

申14号 本日会社に提出!

「『変革2027』の実現に向けた組織の再編(営業)」に関する申し入れ

1. 営業関係における「『変革2027』の実現に向けた組織の再編」を行う目的を明らかにすること。
2. 営業関係における支社内に新設されるユニット名と各業務内容、規模感を明らかにすること。また「現業機関へ移管する業務」「支社で継続する業務」「東北本部に集約する業務」をそれぞれ明らかにすること。
3. 支社や東北本部のユニット化による指揮命令系統や連絡先を明らかにすること。
4. それぞれ移管する業務の教育方法とスケジュールを明らかにし、支社から移管・集約する業務は支社が教育を行うこと。
5. 営業関係の総務系社員の配置の考え方と将来像を明らかにすること。
6. 企画業務等における社員のモチベーション向上の実現と、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。
7. 本施策によって職務手当の支給基準対象者を明らかにすること。
また、支給基準を満たす社員は指定を行い支給すること。
8. 営業関係の教育については、各地区の現状を踏まえ、営業統括センターごとに意見交換会等を行い、教育内容は現場の意見を取り入れ実効性のある教育とすること。
9. 組織の再編を行うにあたり、業務に必要な要員を確保するとともに、本来業務や企画業務等をしっかり行える体制を構築すること。
10. 企画業務を行う際の労働時間管理の考え方を明らかにすること。
11. 企画業務を行う際の外部との連絡先は「主たる業務」を行う場所とし、業務用携帯や個人用携帯を使用しないこと。
12. 鉄道の安全を守るために輸送業務等を行う前の企画業務は行わせないこと。
13. 「変革2027」の実現に向けて、本来業務に責任を持ち働きがい創り出せるように、兼務発令は1箇所とすること。
14. 教育期間中は、しっかり教育を行える体制を構築するために兼務発令を行わないこと。
15. 2023年6月までのスケジュールを明らかにし、東北本部・支社・現業機関が連携し業務の負担とならないようにすること。
16. 本施策の実施に向けて、社員の質問等に答えられる体制を構築すること。
また、都度の質問にも答えられるように体制を構築すること。
17. 盛岡支社エリアを越えての異動があるのか明らかにすること。
また、異動の際は、これまでの議論経過を踏まえ、本人希望を尊重すること。
18. 本施策を実施するにあたっての面談等を行い、本人希望を把握すること。



「安全」と「健康」を柱に「会社発足以来最大の変革」に立ち向かおう!

JR東労組盛岡

No. 158
2022年7月1日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申15号 本日会社に提出!

「『変革2027』の実現に向けた組織の再編(運輸)」に関する申し入れ

1. 運輸関係における「『変革2027』の実現に向けた組織の再編」を行う目的を明らかにすること。
2. 運輸関係における支社内に新設されるユニット名と各業務内容、規模感を明らかにすること。また「現業機関へ移管する業務」「支社で継続する業務」「東北本部に集約する業務」をそれぞれ明らかにすること。
3. 支社や東北本部のユニット化による指揮命令系統や連絡先を明らかにすること。
4. それぞれ移管する業務の教育方法とスケジュールを明らかにし、支社から移管・集約する業務は支社が教育を行うこと。
5. 運輸関係の総務社員の配置の考え方と将来像を明らかにすること。
6. 企画業務等における社員のモチベーション向上の実現と、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。
7. 本施策によって職務手当の支給基準対象者を明らかにすること。また、支給基準を満たす社員へは指定を行い支給すること。
8. 組織の再編を行うにあたり、業務に必要な要員を確保するとともに、本来業務や企画業務等をしっかり行える体制を構築すること。
9. 企画業務を行う際の労働時間管理の考え方を明らかにすること。
10. 企画業務を行う際の外部との連絡先は「主たる業務」を行う場所とし、業務用携帯や個人用携帯を使用しないこと。また、乗務中にJoi-Tabでメール等を受信した場合の取扱いを明らかにし、各職場での取扱いを統一すること。
11. 鉄道の安全を守るために乗務前の企画業務は行わせないこと。
12. 融合業務を行う際の「在宅休養時間」の考え方を明らかにすること。
13. 「変革2027」の実現に向けて、行う業務に責任を持ち働きがい創り出せるように、兼務発令は1箇所とすること。
14. 教育期間中は、しっかり教育を行える体制を構築するために兼務発令を行わないこと。
15. 2023年6月までのスケジュールを明らかにし、東北本部・支社・現業機関が連携し業務の負担とならないようにすること。
16. 本施策の実施に向けて、社員の質問等に答えられる体制を構築すること。また、都度の質問にも答えられるように体制を構築すること。
17. 盛岡支社エリアを越えての異動があるのか明らかにすること。また、異動の際は、これまでの議論経過を踏まえ、本人希望を尊重すること。
18. 本施策を実施するにあたっての面談等を行い、本人希望を把握すること。



「安全」と「健康」を柱に「会社発足以来最大の変革」に立ち向かおう!

JR東労組盛岡

No. 159
2022年7月1日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申16号 本日会社提出!

「『変革2027』の実現に向けた組織の再編(車両)」に関する申し入れ

1. 車両関係における「『変革2027』の実現に向けた組織の再編」を行う目的を明らかにすること。
2. 盛岡車両センター、八戸運輸区及び一ノ関運輸区の車両検修部門を東北本部へ移管する根拠を明らかにすること。また、2023年3月に八戸運輸区及び一ノ関運輸区の車両検修部門を盛岡車両センターの派出所とする根拠を明らかにすること。
3. 車両関係における支社内に新設されるユニット名と各業務内容、規模感を明らかにすること。また「現業機関へ移管する業務」「支社で継続する業務」「東北本部に集約する業務」をそれぞれ明らかにすること。
4. 支社や東北本部のユニット化による指揮命令系統や連絡先を明らかにすること。
5. それぞれ移管する業務の教育方法とスケジュールを明らかにし、支社から移管・集約する業務は支社が教育を行うこと。
6. 車両関係の総務社員の配置の考え方と将来像を明らかにすること。
7. 企画業務等における社員のモチベーション向上の実現と、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。
8. 本施策によって職務手当の支給基準対象者を明らかにすること。また、支給基準を満たす社員へは指定を行い支給すること。
9. 組織の再編を行うにあたり、業務に必要な要員を確保するとともに、本来業務や企画業務等をしっかり行える体制を構築すること。
10. 企画業務を行う際の労働時間管理の考え方を明らかにすること。
11. 企画業務を行う際の外部との連絡先は「主たる業務」を行う場所とし、業務用携帯や個人用携帯を使用しないこと。
12. 鉄道の安全を守るために入換等の運転業務を行う前の企画業務は行わせないこと。
13. 「変革2027」の実現に向けて、本来業務に責任を持ち働きがい創り出せるように、兼務発令は1箇所とすること。
14. 教育期間中は、しっかり教育を行える体制を構築するために兼務発令を行わないこと。
15. 2023年6月までのスケジュールを明らかにし、東北本部・支社・現業機関が連携し業務の負担とならないようにすること。
16. 本施策の実施に向けて、社員の質問等に答えられる体制を構築すること。また、都度の質問にも答えられるように体制を構築すること。
17. 東北本部エリアを越えての異動があるのか明らかにすること。また、異動の際は、これまでの議論経過を踏まえ、本人希望を尊重すること。
18. 本施策を実施するにあたっての面談等を行い、本人希望を把握すること。



「安全」と「健康」を柱に「会社発足以来最大の変革」に立ち向かおう!

JR東労組盛岡

No. 160
2022年7月1日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

申17号 本日会社提出!

「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ

1. 施設関係における『変革2027』の実現に向けた組織の再編を行う目的を明らかにすること。
2. 施設関係におけるこれまでの各施策の到達点と、成果と課題を明らかにすること。また、本施策へどのように反映させるのか明らかにすること。
3. 施設関係における支社内に新設されるユニット名と各業務内容、規模感を明らかにすること。また「現業機関へ移管する業務」「支社で継続する業務」「東北本部に集約する業務」をそれぞれ明らかにすること。
4. 各設備技術センター及び各保線技術センターの各グループ名と業務内容を明らかにすること。また、「現業機関へ移管する業務」を担うグループ名を明らかにすること。
5. 保線設備技術センターに総務業務を集約した根拠を明らかにすること。また、施設関係の総務社員の将来像を明らかにすること。
6. 支社や東北本部のユニット化による指揮命令系統や連絡先を明らかにすること。
7. それぞれ移管する業務の教育方法とスケジュールを明らかにし、支社から移管・集約する業務は支社が教育を行うこと。
8. 施設関係における育成プランを明らかにし、教育は委託せず本体で責任をもって行うこと。
9. 企画業務等における社員のモチベーション向上の実現と、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。
10. 本施策によって職務手当の支給基準対象者を明らかにすること。また、支給基準を満たす社員へは指定を行い支給すること。
11. 組織の再編を行うにあたり、業務に必要な要員をグループごとに確保するとともに、本来業務や企画業務等をしっかり行える体制を構築すること。
12. 企画業務を行う際の労働時間管理の考え方を明らかにすること。
13. 企画業務を行う際の外部との連絡先は「主たる業務」を行う場所とし、業務用携帯や個人用携帯を使用しないこと。
14. 保線設備技術センター及び施設関係の各技術センターに安全担当を配置して安全レベルを維持・向上できる施策とすること。
15. 保線設備技術センター及び各保線技術センターでの部外・調整業務は今まで通り専任配置とすること。
16. 施設関係における執務場所や休養室等の整備箇所をそれぞれ明らかにすること。また、業務用自動車の駐車場や倉庫の設置場所を明らかにし、安全に障害対応等を行えるようにすること。
17. 現業機関の勤務体系を明らかにし、兼務者の考え方を明らかにすること。
18. 「変革2027」の実現に向けて、行う業務に責任を持ち働きがい創り出せるように、兼務発令は1箇所とすること。
19. 教育期間中は、しっかり教育を行える体制を構築するために兼務発令を行わないこと。
20. 2023年6月までのスケジュールを明らかにし、東北本部・支社・現業機関が連携し業務の負担とならないようにすること。
21. 本施策の実施に向けて、社員の質問等に答えられる体制を構築すること。また、都度の質問にも答えられるように体制を構築すること。
22. 盛岡支社エリアを越えての異動があるのか明らかにすること。また、異動の際は、これまでの議論経過を踏まえ、本人希望を尊重すること。
23. 本施策を実施するにあたっての面談等を行い、本人希望を把握すること。

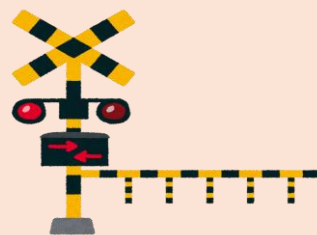


「安全」と「健康」を柱に「会社発足以来最大の変革」に立ち向かおう!

申18号 本日会社へ提出！

「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（電気）」に関する申し入れ

1. 電気関係における『変革2027』の実現に向けた組織の再編を行う目的を明らかにすること。
2. 電気関係におけるこれまでの各施策の到達点と、成果と課題を明らかにすること。また、本施策へどのように反映させるのか明らかにすること。
3. 電気関係における支社内に新設されるユニット名と各業務内容、規模感を明らかにすること。また「現業機関へ移管する業務」「支社で継続する業務」「東北本部に集約する業務」をそれぞれ明らかにすること。
4. 各設備技術センターの各グループ名と業務内容を明らかにすること。また、「現業機関へ移管する業務」を担うグループ名を明らかにすること。
5. 電気関係の総務社員の配置の考え方と将来像を明らかにすること。
6. 支社や東北本部のユニット化による指揮命令系統や連絡先を明らかにすること。
7. それぞれ移管する業務の教育方法とスケジュールを明らかにし、支社から移管・集約する業務は支社が教育を行うこと。
8. 電気関係における育成プランを明らかにし、教育は委託せず本体で責任をもって行うこと。
9. 企画業務等における社員のモチベーション向上の実現と、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。
10. 本施策によって職務手当の支給基準対象者を明らかにすること。また、支給基準を満たす社員へは指定を行い支給すること。
11. 組織の再編を行うにあたり、業務に必要な要員をグループごとに確保するとともに、本来業務や企画業務等をしっかり行える体制を構築すること。
12. 企画業務を行う際の労働時間管理の考え方を明らかにすること。
13. 企画業務を行う際の外部との連絡先は「主たる業務」を行う場所とし、業務用携帯や個人用携帯を使用しないこと。
14. 電気関係の各技術センターに安全担当を配置して安全レベルを維持・向上できる施策とすること。
15. 電気関係における執務場所や休養室等の整備箇所をそれぞれ明らかにすること。また、業務用自動車の駐車場や倉庫の設置場所を明らかにし、安全に障害対応等を行えるようにすること。
16. 現業機関の勤務体系を明らかにし、兼務者の考え方を明らかにすること。
17. 「変革2027」の実現に向けて、行う業務に責任を持ち働きがい創り出せるように、兼務発令は1箇所とすること。
18. 教育期間中は、しっかり教育を行える体制を構築するために兼務発令を行わないこと。
19. 2023年6月までのスケジュールを明らかにし、東北本部・支社・現業機関が連携し業務の負担とならないようにすること。
20. 本施策の実施に向けて、社員の質問等に答えられる体制を構築すること。また、都度の質問にも答えられるように体制を構築すること。
21. 盛岡支社エリアを越えての異動があるのか明らかにすること。また、異動の際は、これまでの議論経過を踏まえ、本人希望を尊重すること。
22. 本施策を実施するにあたっての面談等を行い、本人希望を把握すること。



「安全」と「健康」を柱に「会社発足以来最大の『変革』」に立ち向かおう！